

Web **労働おおいた**
 Roudou ITA

2018
 No. 56 (No. 750)
 7
 月号

大分県最低賃金 **737円**
 5月有効求人倍率 **1.53倍**

相談専用ダイヤル 0120-601-540
 携帯・スマホから 097-532-3040

Main Topix

大分県立工科短期大学校 創立20周年記念式典が開催されました



祝賀会で鏡開きを行う宮崎校長（右）と関係者



祝辞を述べる広瀬知事



講演を行う宮田氏

大分県立工科短期大学校創立20周年記念式典及び記念講演が7月14日（土）、中津市文化会館で挙行されました。式典には、県議員、関係自治体、地元産業界、一般の方々約450名が出席し、盛大に執り行われました。

宮崎淳一校長が「創立二十周年の節目を新たなスタートとして、学生にとって魅力のある、また産業界や地域の皆様に評価され愛される学校となるよう努力してまいります。」と述べました。また、広瀬知

事が「大分県版第四次産業革命『OITA4.0』や働き方改革の推進と、引き続き産業界のニーズと期待に応えるべく、次代を担う若手技術者の育成と人材供給に取り組んでまいります。」と述べました。

続いて、長年に亘り工科短期大学校の人材育成に貢献した故・安田俊彦氏と山下順一氏に功労者感謝状が贈られました。工科短期大学校の機械システム系2年の佐々木佳祐さんは、「これまでの二十一年間に先輩方が成し遂げてきた実績と信頼を受け継ぎ、これからも工科短期大学校がさらに発展するよう、勉学に励み、社会に貢献していきます。」と宣言しました。

最後に全員で校歌斉唱し、後藤聖和同窓会会長の発声のもと万歳三唱が行われ、閉式しました。

引き続き、記念講演として元NHKエグゼクティブアナウンサーの宮田修氏より「日本人が忘れてしまったこと」と題して講演が行われました。

式典に続き、中津ヴィラルーチェに場所を移して祝賀会が開催され、学生による空手の演武やブレイクダンスのパフォーマンスで祝宴に華を添えました。

主な労働関係行事等(8月~9月)

【8月】

- 10日(金) 出張労働相談(県立図書館)
- 13日(月) 合同企業面接会in大分
- 21日(火) 働き方のトラブル相談会(～22日(水))
- 27日(月) ハラスメント対策セミナー
- 30日(木) 生涯現役応援セミナー(日田)
- 30日(木) 出張労働相談(大分)

【9月】

- 4日(火) 県内企業と理系大学教員との情報交換会
- 26日(水) 障害者就職面接会
- 27日(木) シニア世代のための就職面談会(中津)
- 27日(木) 出張労働相談(日田)

目次

- P1 大分県立工科短大学校 創立20周年記念式典
- P2 トピックス
- P3 インタビュー この人にききました
- P4 県内の動き(労働・経済関係)

- P4 セミナー・その他お知らせ
- P5 H30春季賃上げ要求・妥結状況(第2回)
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 労委だより



おおいた働き方改革経営者勉強会開催

県では、中小企業等の経営者や人事担当者に働き方改革に取り組むきっかけにしておうと、今年度初めて、6月に県内12ヶ所で「おおいた働き方改革経営者勉強会」を開催し、計267名の方が参加しました。勉強会では、ワーク・ライフバランスコンサルタント九州のコンサルタントを迎え、グループワークをしながら、社会的背景の変化による働き方改革の必要性や具体的な進め方、企業の成功事例等についての説明がありました。

終了後のアンケートでは、働き方改革を進める上での課題として、「働き方改革にすぐにでも取り組みたい」「知識やノウハウがない」といった回答が見られました。



勉強会で説明を聞く参加者の様子

第5回大分県働き方改革推進会議開催

経済団体代表、連合代表、労使関係者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」の第5回目の会議を大分労働局との共催で6月15日（金）に大分県庁で開催しました。

県、労働局がこれまでの取組や今後の施策について説明した後、「中小企業・小規模事業者への働き方改革の浸透」「若年人材の確保・定着の促進」「女性の多様な働き方の推進」について、意見交換を行いました。



会議の中で熱心に議論を交わす各委員の様子

(会議で出された意見)

- 中小企業の実態を把握したうえで、経営者に必要性が響くよう働き方改革を進めてほしい。
- 経営者は、社員にビジョンを明確に伝え、社員は自分たちで仕組みづくりを考え、経営者と社員が一体となって進めていくことが必要である。
- 女性の活躍を推進するためには、小学校の頃からキャリア教育を行い、意識改革を行っていくことが必要である。
- 女性の声（要望）と企業や行政の情報とをつないでいくことが必要である。
- 子どもの頃からタイムマネジメントを学ぶことで、効率性や生産性を考えた働き方ができるようになるのではないかと。
- 働き方改革と言うと、労働時間の問題が取りざたされるが、仕事の質も大切にしたい。ICTを活用することで、どこでも仕事ができ、仕事を効率化できる。

「働き方改革推進支援センター」を大分県社会保険労務士会内に設置しました！

大分

働き方改革推進

支援センター

相談無料

のご案内

秘密厳守 相談内容は、厳守します。安心して相談ください。

「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまのお手伝いをします。
 “人材の確保・定着” “同一労働同一賃金” “長時間労働の削減” 等の事業所の取組を支援し、就業規則の制定（見直し）や助成金の活用などについて社会保険労務士が相談に応じます。

問合せ相談はこちら

面談 > 大分市府内町 大分県社会保険労務士会内（下記地図）

電話 > 097-535-7173

メール > ホームページからも問合せできます。
<https://www.sr-oita.or.jp/>

個別支援 希望により事業所を訪問し、説明、支援します。

セミナー 商工会議所、商工会等において、セミナー（説明会）を開催します。
 日程は、決まった都度ホームページにてお知らせします。

午前 午後


相談時間 9時～5時

（土曜・日曜・国民の祝日・年末年始・お盆を除く）

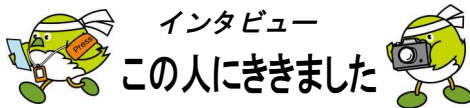
★ 36協定（時間外労働）について知りたい

★ パートタイム労働者の待遇改善をしたい

★ 働き方改革を進めたときに活用できる助成金はあるの？



大分市府内町1丁目6番21号
 山王ファーストビル4F
大分県社会保険労務士会



働き方改革先進企業((株)はなはな) ～「花」は職員、「幹」は幹部、「根っこ」は社長～



株式会社
はなはな

代表取締役 岡田 久美子 氏

大分県では、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰する『おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰』を実施しています。今回は、平成28年の第1回目で表彰された、株式会社はなはなを取材しました。

この会社は平成23年に設立され、有料老人ホームやデイサービス、ヘルパーステーションなどの介護事業を行っています。大分県働き方改革推進会議の委員も務めている、代表取締役の岡田久美子氏にインタビューしました！



大分市玉沢にある老人ホーム外観

Q：女性が働きやすい取組を行うようになった背景を教えてください。

会社を始める前から、女性が活躍できる会社をつくりたい！と強く思っていました。その理由は、私が新卒で東証一部上場の大きな会社に就職した際に、女性には期待をしない、結婚したら退職してもらおう、だからコストをかけない、そういった根強い風土があったからです。実際に退職された優秀な女性の先輩も多くいらっしゃって、しっかり教育していけば大変活躍できるはずなのに、と

いう思いがありました。

その後私も会社を退職し、ビジネスホテルの経営を行いました。ホテルというよりも食事付きの下宿のような、大家族のお母さんみたいな感じでしたが(笑)。でもその中で、経営やサービスのノウハウを一通り学びました。

介護は家庭では昔から女性が担っており、女性の方が向いている面も多くあると思います。そこで介護の分野で女性が活躍できるような、家庭と両立できる会社をつくらう、という思いでこの会社を設立しました。ですので、設立そのものが取組のきっかけですね。

Q：取組を進める上で苦労した点を教えてください。

短時間正社員制度や柔軟な勤務形態、保育事業など、女性が働きやすいということは、会社にとってはやはりお金がかかるものです。

3年前から新卒の社員も採用しています。当社は採用に当たっては、学歴や経験は問いません。企業理念を理解し、同じ考えや気持ちを持った方を育てていきたいという思いがあるからです。新卒の社員は3か月間社外に資格取得に向けた研修に行かせるなど、約6か月かけて現場で対応できるまで育てます。その後結婚して子どもが産まれる、といったことを考えると、結婚までにしっかり教育しておきたいということもあります。幸い、今のところ新卒が入った社員は1人も離職していません。結婚、出産した後も働き続けることができる、そうした土俵、労働環境をつくるのが会社の責任であり、会社が社員のためにできることだと考えています。

あとは、設立した6年前にこうした取組を行っていたときは、周りからは「変わり者」のような見方をされていました(笑)。そう考えると、今は「働き方改革」という擦り込みやコマース効果で、だいぶ浸透してきたなあと感じます。

Q：今後の課題をお聞かせください。
これからはしっかり成果を出して



ホームはいつも和やかな雰囲気

いくことが大事だと考えています。会社や社長は社員を喜ばせることはできませんが、利用者の方を喜ばせることができるのは社員です。会社が土俵を整えたら、あとは社員一人ひとりの努力次第です。

今考えているのはIT化と情報の一元化です。そういったインフラ整備で業務の効率化を図り、本来やるべきサービスに注力すれば、自ずと利用者の方の満足度も上がって、成果につながるものと考えています。

それに伴い利益率が上がれば労働分配率も上がって、社員の給料にも還元されます。この「利益率」という言葉は、介護の世界ではあまり馴染みがないんですね(笑)。私は他業種から参入していますので、サービスの対価としてお金を頂いている以上、社員にはプロとしての意識を持って働いて欲しいと思っています。

(最後に働き方改革を推進しようとしている企業に対して、一言お願いします)

「とりあえずやってみる」。勇気を持ってまず社長が率先してやらないといけないと思います。例えば社長が1週間休むと決めます。すると、それでも仕事が回るような仕組みを作るようになります。そうした意味で、忙しい時期にお互いで補い合える「多能工」になっていくことが大事だと考えています。様々な技能を身につけることにより、様々な分野でも活躍できるようになります。

働き方改革についてのお問合せ

県雇用労働政策課 労政福祉班
Tel 097-506-3327

平成30年 5月～7月 **県内の動き（労働・経済関係）**

**大分県経営者協会
平成30年度定時総会を開催**

大分県経営者協会（幸重綱二会長）は、5月31日（木）大分市のトキハ会館で平成30年度定時総会を開催しました。

総会では、1. 同一労働同一賃金に関する対応策検討、2. さまざまな社内人材を活かす方策の検討、3. 働き方の見直しに向けた具体的方策検討、4. 経営者団体としての取組みの4項目を重点活動項目とする平成30年度活動方針を審議・決定しました。



挨拶する杉原新会長

また役員改選を行い、会長を5期（9年5ヶ月）務めた幸重綱二氏が退任し、新会長には杉原正晴氏（大分交通社長）が就任しました。杉原会長は「伝統ある役職に就任し、身が引き締まる思いです。会員の皆様と協力して職責を全うしたい。」と挨拶しました。

当日は、来賓として安東隆大分県副知事が祝辞を述べ、議案審議終了後には、公益財団法人産業雇用安定センター会長の矢野弘典氏から、「リーダーシップについて－東洋の古典に学ぶ－」と題した記念講演がありました。

在宅ワークセミナー（入門コース）を開催

県では、子育てや介護などで外で働くことが困難な女性等を対象に「在宅ワークセミナー（入門コース）」を、7月17日（火）と18日（水）にJ：COMホルトホール大分で開催し、103人の参加がありました。

セミナーでは、女性の就業支援に取り組む（株）キャリア・マムの堤社長から在宅ワークの基礎知識、仕事の探し方・やり方、具体的な事例等についての講義があった後、在宅ワーク経験者によるパネルディスカッション、希望者によるグループ相談会が行われました。

参加者は講師や経験者の話に熱心に耳を傾け、「在宅ワーク」への関心の高さが窺われました。



セミナーの内容について質問する参加者

平成30年 8月～9月 **セミナー・その他お知らせ**

県内企業での面接やインターンシップに参加する際の交通費・宿泊費を補助します

U・I・Jターンを希望している大分県外の方や、大分県内企業でのインターンシップ参加を考えている大分県外の学生の皆様へ、支援制度のお知らせです。

大分県外から大分県内企業（おおいた産業人財センターに登録がある企業）にU・I・Jターン就職を希望する方が、就職の面接を受ける際に必要な交通費・宿泊費や、大分県外の学生が大分県内企業でのインターンシップに参加する際に必要な交通費・宿泊費を、県が補助します。

詳細は「大分県U・I・Jターン希望者面接支援補助金」または「大分県内企業インターンシップ支援補助金」で [検索](#)

県外から県内企業に面接、インターンシップに来る際の旅費の1/2を支援

●申請の流れ

- ①面接、インターンシップの応募、交通、宿泊の手続きを行います。
面接、インターンシップにかかった交通費、宿泊費の領収書は保存しておいてください。
- ②面接、インターンシップを受けられたら、
- ③おおいた産業人財センターに補助金申請の対象かどうか問合せを行ってください。
- ④申請書の住所（居住地）の確認できるもの（運転免許証、公共料金の領収書、保険証等の写し）、領収書等関係書類を添付して補助金の申請を行ってください。
- ⑤おおいた産業人財センターで申請のお手伝いをします。
- ⑥書類等確認のうえ補助金のお支払いをします。

お問合せ・書類提出先
おおいた産業人財センター
Tel 0120-119201

県立図書館で労働相談会

大分県労政・相談情報センターは大分県立図書館との共催で、7月13日(金)出張労働相談を県立図書館1階研修室で行いました。この取り組みは、県民の方の図書館利用促進と相談機会拡大を目的としたものです。第2回目を8月10日(金)に開催します。相談希望の方は電話でのご予約をお願いします。

- 日時：平成30年8月10日(金) 11時～16時
(12時～13時を除きます。)
 - 場所：大分県立図書館1F第1研修室
(大分市大分市王子西町14-1)
 - 相談方法：来所による相談
 - 予約電話：097-506-3351・3352
- 【相談事例】

若者の労働問題(ブラックバイト、就活トラブル、早期離職など)、長時間労働・残業手当の不払い、労働条件が求人情報と異なる、突然の解雇、退職の引き止め、職場の人間関係(パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等)



お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3351 FAX 097-506-1756

障害者就職面接会を開催します

障がい者の就職の促進を図るため、就職面接会を開催します。障がい者の雇用を考えている事業主の方、お仕事をお探しの障がい者の方は、是非ご参加ください。

- 日時：平成30年9月26日(水)
午前10:00～12:00
午後13:30～15:30
(※午前と午後で企業が入れ替わる予定です。)
- 場所：レンブラントホテル大分2階「二豊の間」
(大分市田室町9番20号)

お問合せ

- ◆事業主の方…ハローワーク大分
求人第2部門 (097-534-8609)
*参加申込期限 平成30年9月7日(金)
(先着順)
 - ◆仕事をお探しの障がい者の方
…住居を管轄するハローワーク
(※事前申込みは不要)
- 【大分】 専門援助部門 (097-534-8684)
【別府】 専門援助部門 (0977-23-8609)
【中津】 職業相談部門 (0979-24-8609)
【日田】 職業相談部門 (0973-22-8609)
【佐伯】 職業相談部門 (0972-24-8609)
【宇佐】 職業相談部門 (0978-32-8609)
【豊後大野】 職業紹介部門 (0974-22-8609)

「生涯現役応援セミナー」を開催します

大分県シニア雇用推進協議会では、シニア世代の方が、年齢に関わりなく、生涯現役でいきいきと働くことを応援するためのセミナーを開催します。



- 日時：平成30年8月30日(木)
13:30～16:40
 - 内容：第1部 企業から直接聞くシニアワーク
※実際にシニアを雇用・募集している日田市の企業から、募集求人等の内容を説明してもらいます。
第2部 体力アップセミナー
※簡単な体力測定や自宅でできる簡単運動を紹介します。
 - 場所：日田市複合文化施設AOSE 会議室2・3
 - 対象：おおむね60歳以上の方
 - 募集定員：20名程度
 - 参加料：無料 ※要事前申込
- ※申込時に氏名・年齢・住所・電話番号を記入してください。

お申込・お問合せ

大分県シニア雇用推進協議会
(事務局：県雇用労働政策課)

Tel 097-576-7385 Fax 097-576-7386

Mail oita-senior@helen.ocn.ne.jp

※申込時に氏名・年齢・住所・電話番号を記入してください。

9月27日に「シニア世代のための就職面談会2018(中津会場)」を開催します!

シニアの採用を考えている企業と就労意欲のあるシニア求職者を対象にした就職面談会を中津市で開催します。シニアの方には知識、経験、やる気を活かせる仕事探しの場として、企業には経験豊富で元気なシニアへの情報提供の場として是非ご活用ください。

- 日時：平成30年9月27日(木)
13:30～15:00
 - 会場：ダイハツ九州アリーナ
(中津市大字大貞377-1)
 - 参加対象：①求職者 就労意欲のある55歳以上の方
②企業 中津市、豊後高田市及び宇佐市に就業場所があり、シニアの採用を考えている企業
 - 参加料：無料
 - 事前申込：求職者は不要。企業は参加募集期間中に参加申込が必要(先着順)
- ※詳しくは、大分県シニア雇用推進協議会ホームページをご覧ください。

大分県シニア協議会

検索

お問合せ

大分県シニア雇用推進協議会
(事務局：県雇用労働政策課)

Tel 097-576-7385 Fax 097-576-7386

平成30年度ハラスメント対策セミナー参加者募集中！！

平成30年度ハラスメント対策セミナー

ハラスメント防止なくして 働き方改革は成らず!

～ハラスメントのない職場づくりに向けた組織的意識改革～

【主催】大分県雇用労働政策課 【後援】大分労働局

8月27日(月) 開演 14:00～

会場 九州労働金庫大分支店
5階会議室(定員100名)
※定員となり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

講師 NPO法人 福岡ジェンダー研究所
武藤 桐子氏 **参加無料**



講演内容 1 職場におけるハラスメント防止対策について

なぜハラスメント対策が必要なのか？また、これはセクハラ？パワハラ？といったグレーな部分も含めて、動画も交えながらハラスメントの事例を紹介。ハラスメントが引き起こす様々な悪影響や、その対策等について分かりやすく解説します。

講演内容 2 大分県犯罪被害者等支援条例について

平成30年4月1日に施行された上記条例の概要、特に二次的被害の防止について大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)から説明します。

その他 セミナー修了後、県職員による個別相談会を実施

お問合せ 県雇用労働政策課 Tel 097-506-3353

【お申込方法】

- 1 申込期限
平成30年8月21日(火曜日)
※定員に満たない場合は期限到来後も受け付けます。
- 2 申込方法
(1) 電話：097-506-3353
(受付時間 8:30～17:15)
(2) Web
QRコードからアクセスしてください
(3) メール
①アドレス：a14580@pref.oita.lg.jp
②タイトル：ハラスメント対策セミナー申込み
③記載事項
・企業・団体名
・住所
・電話番号
・出席者役職・氏名
(4) FAX：097-506-1756
上記③記載事項と同様の内容を記載していただくか、ご連絡いただければ専用の申込み用紙をお送りさせていただきます。



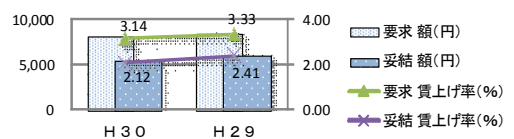
平成30年春季賃上げ要求・妥結状況第2回集計(4月30日現在) 平成30年6月8日発表

表1 抜粋(把握できたすべての事業所)

平成30年4月30日現在

区分	要求			妥結		
	件数	額(円)	賃上げ率(%)	件数	額(円)	賃上げ率(%)
全産業計	49	7,721	3.04	44	5,446	2.15

前年との比較(表2より)



1 概況

4月30日現在、調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは49事業所で、全体の28.2%(前年同期は、175事業所中47事業所、26.9%)である。そのうち妥結した事業所は44事業所で、要求を把握できた事業所の89.8%(前年同期は、47事業所中46事業所、97.9%)である。

2 要求状況

要求を把握できた49事業所の平均要求額は7,721円、要求賃上げ率は3.04%となっている。そのうち、前年の数字が把握できる41事業所における比較では、今年の実要求額は7,998円、要求賃上げ率は3.14%で、前年の8,357円、3.33%に対して、額で359円の減、率で0.19ポイント下回っている。

3 妥結状況

妥結した44事業所の平均妥結額は5,446円、率は2.15%となっている。そのうち、前年の数字が把握できる37事業所におけ

る比較では、今年の実妥結額は5,422円、妥結賃上げ率は2.12%で、前年の6,076円、2.41%に対して、額で654円の減、率で0.29ポイント下回っている。

(注)

- 1 表1は、本年の賃上げ状況について、把握できたすべての事業所について集計したものである。
- 2 数字はすべて加重平均である。
- 3 表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含まれている。
- 4 平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

お問合せ 県雇用労働政策課
Tel 097-506-3353 Fax 097-506-1756



労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士

溝江 由起子 氏

〇社会保険労務士 溝江由起子事務所

大分市大字勢家865番地の4



「宿直」と「夜勤」の違いについて

Q 私の勤務先では宿直があります。よく友人からは「今日は夜勤だ。」と聞きますが、「宿直」と「夜勤」とはどう違うのでしょうか。

A 「宿直」と「夜勤」の違いですが、大きく区別すると法定労働時間つまり原則1日8時間、1週40時間に含まれる労働（「夜勤」）であるか、含まれない労働（「宿直」）であるかということです。

では、具体的な違いについて見てみましょう。

▼ 賃金については、「夜勤」は労働時間内の勤務ですので、割増賃金（25%の深夜割増）や法第36条協定の対象となりますが、「宿直」は労働時間外の勤務ですので、割増賃金や法第36条協定の対象にはならず労働基準監督署に届出た宿直手当（宿直勤務者の賃金の1人1日平均額の3分の1以上の額）を支払うこととなります。

▼ 業務内容については、「夜勤」は労働時間内ですので、通常の業務を行います。

「宿直」は時間外ですので、宿泊して行う定時的巡視、緊急の文書又は電話の收受、非常事態の発生に対処するための準備などを目的とする勤務と限定的な勤務内容となります。

▼ 続いて許可については、「夜勤」は通常の勤務ですので特に許可等が必要ではありませんが、「宿直」は通常の勤務外に行わせるため、労働基準監督署長への許可が必要となります。

許可の基準としては、

- 1 常態として、ほとんど労働をする必要のない勤務であること。
- 2 業務内容が、通常の労働の継続でないこと。
- 3 相当の睡眠設備が設置されていること。また、夜間に十分な睡眠時間が確保されなければならないこと。
- 4 宿直が1週間に1回以内であること。

上記の要件を満たさなければ許可を受けることはできません。

▼ では、宿直中に通常の労働が突発的に行われる場合どうしたらよいでしょう。

その場合、夜間に十分な睡眠時間が確保できる場合には、宿直勤務として対応することが可能ですが、その突発的に行われた労働に対しては時間外としての取扱（割増賃金の支払、法第36条の届出がない場合は法第33条に定める非常災害時の理由による届出）をしなければなりません。

また、宿直中に頻繁に通常の労働が行われる場合は、昼間勤務と同様の勤務に従事することとなるため、宿直の許可基準に適合しない労働実態となります。

交代制等の勤務体制の見直しが必要となります。

▼ 「宿直」と「夜勤」どちらを行うかは業務内容、頻度等を総合的に見て判断することが大切ではないでしょうか。

また夜勤者の健康配慮として、インターバル勤務を取入れることも不可欠です。

お問合せ

ご不明な点は、最寄りの労働基準監督署へお問合せください

主要労働経済指標（～平成30年4月）

年月	項目	賃金の動き						労働時間の動き					
		現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
26年平均		363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年平均		357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
28年平均		361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6
29年12月		668,693	595,111	291,931	263,486	376,762	331,625	148.9	158.8	135.7	144.6	13.2	14.2
30年1月		301,981	260,315	289,951	251,214	12,030	9,101	139.0	146.8	127.0	134.5	12.0	12.3
2月		294,667	252,615	289,965	251,280	4,702	1,335	143.1	148.3	130.7	135.5	12.4	12.8
3月		320,225	273,445	293,782	254,825	26,443	18,620	147.6	155.6	134.7	141.8	12.9	13.8
4月		308,597	263,100	296,574	256,810	12,023	6,290	150.9	156.6	137.9	144.4	13.0	12.2
資料出所		厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
		新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
26年平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755	316,410			
27年平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379	314,339			
28年平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763	299,858			
29年12月	2.42	2.16	1.59	1.45	101.2	101.2	106.5	95.4	352,076	387,632			
30年1月	2.34	2.05	1.59	1.48	101.3	101.4	99.3	94.2	317,659	334,749			
2月	2.30	1.97	1.58	1.49	101.3	101.6	102.7	96.9	289,177	305,752			
3月	2.41	2.12	1.59	1.48	101.0	101.5	104.1	95.2	334,998	389,037			
4月	2.37	2.07	1.59	1.48	100.9	101.4	104.6	97.6	334,967	391,557			
資料出所		厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

中小企業退職金共済（中退共）制度のご案内

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

◆◆労委だより◆◆

(平成30年5月～6月の概況)

大分県労働委員会

＜ 事件関係 ＞

○審査事件関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
不当労働行為事件	0	3	0	3
労働組合資格審査	0	3	0	3
再審査事件	0	1	0	1

○調整事件関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	1	1	0	1
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

＜ 会議の開催状況 ＞

- 5月8日 第1629回定例総会
- 5月22日 第1630回定例総会
- 6月12日 第1631回定例総会
- 6月26日 第1632回定例総会

＜ 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル ＞
097-536-3650

- ・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は、9時から17時まで

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

＜アンケートページ＞

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行) 大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>